

の第6回調査と共通する継続項目であり、その内容は、就労、資産を含む経済状態、健康、保健福祉サービスの利用、家族や友人・近隣との関係、社会的支援の受領や提供など多岐にわたっている。

本研究課題と直接関連する前回調査からの主な変更点は次の通りである。

まず、2006年4月から介護保険制度が改正されたのに伴い、要介護認定の認定区分の修正（「要支援」を「要支援1」「要支援2」に分ける）と、介護予防サービスの利用についての項目追加を行った（Q27-Q28）。

また、老親扶養や介護・相続に関する意識をたずねる項目を追加した（Q58、Q60）。これらの項目は、子ども調査にも含まれており、子ども側の意識と比較できる。老親扶養に関する項目（Q58）については第3回（1993）、第5回（1999）においてもたずねており、追跡対象の高齢者における変化もみることができる。

本人への面接調査で用いた調査票は、巻末資料A-1-②として添付した。添付の調査票は子ども調査の依頼対象となった1999年開始パネル用であるが、1987年開始パネル用の調査票との違いは、子ども調査依頼に関するページが追加されている点のみで、本人への質問項目と調査員観察のページは同じである。なお、一部の対象者について実施した短縮版の本人調査（後述）の項目は、表1においてSの記号が付されている（調査票添付なし）。

（3）代行調査

「代行調査」は、重い病気などの理由で本人調査が実施できない場合に、家族など本人をよく知る人に面接し、対象者本人について回答してもらう調査である。調査項目は、対象者本人の世帯構成、健康状態、公的・私的支援の利用など、本人調査の一部の項目に限られる（表1においてPの記号のある項目）。代行調査の調査票は資料A-1-③にある。

（4）欠票調査と施設入所者の扱い

本人、代行調査ともに行えない場合は、欠票理由などを欠票調査票に記入した。

この追跡調査では在宅高齢者を対象とした標本抽出を行っているが、追跡期間中に施設に入所したケースについては、追跡対象からの除外は行っていない。しかし、施設入所者は事実上調査不能であるケースが少なくない。そこで、第6回調査からは、欠票理由のうち入院・入所のカテゴリをそれ以前よりも細分化し、施設入所者に調査を依頼するかどうかについて、以下の基準を設けた。

①特別養護老人ホーム、痴呆対応型グループホーム、長期入院可能な病院（長期療養型病床群・療養型病院）への入院・入所：本人・代行調査を行わず欠票調査票を作成。

②老人保健施設、病院、各種施設でのショートステイなど、短期施設入所（入院）あるいは短期・長期の区別が困難な場合：代行調査か欠票調査。ただし、調査期間中に退院・退所した場合は本人調査を原則とする。

③その他の施設（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、有料老人ホーム、ケア付きマンション、痴呆対応型以外のグループホーム、コレクティブハウスなど）：一般住宅と同様の扱いとし、原則として本人調査、本人が回答不能な場合のみ代行か欠票とする。

表1 第7回調査の調査項目（本人調査）

領域		第6回調査との共通項目	第6回調査からの変更点
基本属性 ^{PS}		生年月日、婚姻状況、住居形態	
就労・地位・社会的・経済的	就労	就労有無 ^{PS} 、内容、従業員規模、労働時間、退職	
	学歴・階層	備考を参照	[削除] 両親の最終学歴
	経済状態	経済状態の主観的評価 ^S 、世帯年収 ^S 、資産（貯蓄額、不動産有無）、収入源別の収入額、支出負担者、必要最低限生活費、収入・預貯金管理者、貯蓄取崩し	[修正] 夫婦年収 ^{PS} ：選択肢細分化
健康・ヘルスケア・サービス利用	身体的健康	健康度自己評価 ^S 、疾患有無 ^{PS} 、視聴力、日常生活動作（ADL） ^{PS} 、手段的ADL（IADL） ^{PS} 、身体機能 ^{PS} 、失禁、床にいた日数	
	精神的健康・主観的幸福	領域別満足度、人生満足度尺度（LSIAの一部） ^S 、孤立感、うつ尺度（CES-D） ^S 、認知機能 ^S	
	生活習慣・ヘルスケア	身長、体重、運動、飲酒、喫煙、医療機関受診回数 ^{PS} 、入院日数 ^{PS}	[削除] かかりつけ医の有無
	保健福祉サービス	サービス利用（デイサービス、ホームヘルプサービス） ^{PS} 、寝たきり時の希望療養場所 ^C	[削除] ショートステイ利用（PSのみあり） 配偶者のサービス利用 [修正] 要介護認定 ^{PS} ：要支援1,2を分ける [追加] 介護予防サービスの利用
社会関係・社会活動	家族	同居家族 ^{PS} 、子ども数 ^{PS} 、子どもの属性（性、年齢、婚姻・就労有無、距離） ^{PS} 、別居子交流頻度 ^S 、配偶者現職有無、配偶者のADL・IADL	[追加] 老親扶養意識（第3、5回にあり） ^C 介護・相続意識 ^C
	家族以外のネットワーク	親友数、近所づきあい数、対面接触頻度 ^S 、電話等接触頻度、所属グループの数・参加頻度	[削除] 参加グループの種類（第6回のみ項目）
	社会的支援の受領	ADL・IADLの介助者 ^{PS} 、情緒的・手段的支援（提供者・程度）、寝たきり時の世話（提供者・程度）、支援の否定的側面（ネガティブサポート）	
	支援提供・社会貢献	周囲への手段的サポート提供、情緒的サポート提供、家族のための家事等、子への過去1年の生活費援助	[削除] 子への過去の経済的・非経済的援助、介護、家庭外貢献活動（友人・近所の手伝い、奉仕活動）
	余暇活動	活動頻度と費用	
その他	その他の意識・態度・行動など	過去1年の家族・友人との死別経験、経済的コントロール感、宗教観・宗教行動	[削除] 信仰する宗教（第6回のみ項目） [追加] 人生でのトラウマ的な出来事経験
	調査員観察 ^S （面接終了後調査員が記入）	配偶者・成人子の同席有無と影響、対象者の質問理解度、協力度 交通の便、周辺の歩道状態や交通量	[削除] 配偶者・成人子以外の同席者、疲労度など7項目 [追加] 対象者宅や周囲の環境

注) P: 代行調査にも含まれる項目

S: 短縮版の本人調査にも含まれる項目。ただし、経済・健康状態の主観的評価は通常版の本人調査3項目中1項目のみ、CES-Dは20項目中7項目のみ

C: 子ども調査との共通項目

備考: 本人・配偶者の教育年数や最長職はほとんど変化しないと考えられるため、原則として初回参加時の調査で質問され、全員が追跡対象者である第7回調査では質問されていない。

3) プリテストと本調査の実施

(1) プリテスト

2006年10月から始まる本調査の実施前に、調査項目や調査の実施手続きについて確認するため、2回のプリテストを実施した。2回とも、高齢者の面接調査とその子どもの郵送調査を行った。

1回目のプリテスト(PT1)は、本調査の追跡対象者とは別の75歳以上で子どものいる標本を用いて、53名に対する本人への面接調査とその子ども52名への郵送調査を完了した。PT1によって面接調査票の内容は確定したが、子ども調査の実施方法確認のために2回目のプリテスト(PT2)を実施した。PT2では、追跡対象者に子ども調査を依頼した場合の反応や問題点を確認するため、本調査では子ども調査の対象外となっている「1987年開始パネル」(図1)より30名を抽出した。この30名は、第6回調査において本人が調査を完了し、その時点で子どもが1人以上いた対象者である。いずれも首都圏に住むが、1地点あたり1名までとし、地点に偏りがないようにした。

PT2は2006年7月から8月にかけて実施し、本調査と同様の方法により、21名が本人調査または代行調査に回答し、その子ども16名より調査票を回収した。PT2のうち、本調査と質問項目が同じ面接調査(親)のデータは本調査のデータの一部として集計したが、プリテストとして実施した子ども調査の部分は本調査のデータには含めなかった。

(2) 本調査・一次調査

一次調査は、3,153名に対して協力依頼状を送付し⁴、2006年10月に実施した。このうち2名は、PT2で一時的な病気などで欠票となり、再度訪問することになった対象である。前述のように、本人調査を原則とし、必要に応じ代行調査、欠票調査を行った。

(3) 本調査・二次調査

一次調査で欠票となった対象の中で、一部の対象者については、2006年12月中旬より開始した二次調査で、再度協力依頼状を送付し、訪問した。

一次調査で名簿の住所に所在が確認できなかった人(欠票理由が死亡を含む)については、二次調査前の2006年11月に二次除票確認を行った。これにより死亡を確認した40名と、一次の欠票理由が死亡だが、自治体の拒否等により除票を確認できなかった14名については二次調査の対象から除外した。

二次調査の対象については、一次調査で調査員が欠票調査票に記入した欠票理由をもとに、研究者と調査会社の担当者が協議し、再度訪問するか否かを判断した。一次調査の欠票理由が「一時不在」の人は原則として二次調査の対象とし、代行調査も行わないことになっている施設(別養護老人ホーム、痴呆対応型グループホーム、長期入院可能な病院)の入所者や、本人または家族からの調査拒否の意向が明確な人については対象から除外し

⁴依頼状発送者3,180名(図2のD)のうち、PT2で調査を終了した27名を除いた人数。脚注3も参照。

た。記入内容だけでは判断が難しいケースについては、担当調査員に状況を確認した上で判断した。

また、その過程で、認知症を含む健康上の問題や、高齢であるとの理由での拒否が多いことが明らかになった。これらの対象者には1時間程度かかる通常の面接調査への協力を再度依頼しても協力を得られる見込みは低いことが予想されたため、事前に送付する協力依頼状を、対象者の状況に応じて、①調査の意義を強調する通常版のほか、②家族等代理の方への代行調査への協力を依頼する代行版、③調査項目を減らした本人調査への協力を依頼する短縮版の3種類に分けた。複数種類の依頼状や、短縮版の本人調査票を用意したのは今回が初めてである。

短縮版調査票については、同居家族がいないなど、代行調査も難しいケースが少なくないことから、今回の二次調査で初めて用いることにした。ただし、短縮版の調査を依頼すると、次回調査から通常の長さの本人調査（通常版）への協力を得られなくなる懸念もあるため、一次調査の欠票状況から今後も通常版の本人調査への協力が困難と判断される人に限定して短縮版の依頼を行った。

代行調査については、一次調査と同様に、通常版の依頼状を送付した対象者でも、調査員が訪問時に必要と判断した場合は実施できることとした。

以上の手続きにより、二次調査の訪問対象者は346名となった。このうち、37名に代行版依頼状を、31名に短縮版依頼状を送付した。

4) 倫理面への配慮

調査方法および調査項目については、東京都老人総合研究所の倫理委員会において審査を受け、許可を得た。具体的には以下の方法により倫理的問題に配慮した。

(1) 前回までの調査で調査継続への拒否の意思が明らかな対象者は調査の訪問対象から除外する。それ以外の対象者についても、調査の趣旨と協力依頼を記した文書（協力依頼状）を事前に郵送し、拒否がない人のみ訪問する。

(2) 協力依頼状には、調査への協力は任意で、自分の不利益になると思われる質問には答えなくてもよいこと、回答が外部にもれることはないこと、得られた結果は研究以外の目的で使用することはないことを明記する。上記の内容については、面接調査を始める前にも、再度、調査員より対象者に伝える。

(3) 代行調査については、家族から代行調査の同意が得られない場合や拒否された場合には、回答を強制せず、必ず家族の同意を得た上で実査に入る。

(4) 調査員へのインストラクションには、研究者自身も参加し、個人のプライバシーの保護と人権擁護に関する事柄について、調査員に徹底する。

(5) 調査票は、担当者の責任において厳重に保管、管理する。回収された個人データに関しては、統計的に処理・分析し、個人の機密性に配慮する。

3. 第7回調査における面接調査の回収状況

1) 回収状況

調査完了者数（有効回答者数）は、本人調査（通常版）が2,095、短縮版の本人調査が8、代行調査が356で、合計して2,459名であった（図2も参照）。この2,459名中、二次調査における回収数は153（本人調査通常版：103、短縮版：8、代行：42）である。死亡者を除外した第7回調査の最終追跡対象者数（図2のE）を分母とする回収率は75.4%、通常版の本人調査完了者のみでは64.2%であった。

表2は、回収状況を「1987年開始パネル」「1999年開始パネル」別に示したものである。第7回最終追跡対象者（E）3,263名中2,067名が1987年開始パネル、1,196名が1999年開始パネルで、全追跡対象者の約3分の1が1999年開始パネルとなっている。また、1987年開始パネルの第7回最終追跡対象者（E）の5.4%は前回調査までの継続拒否等による訪問対象除外者（C）となっており、その割合は1999年開始パネルの約2倍と高かった。

代行を含む調査完了者数は、1987年開始パネルが1,562名、1999年開始パネルが897名であり、子ども調査（第2節）は、この1999年開始パネルの完了者を依頼対象とした。死亡や対象年齢外のため欠票となった人を除く回収率は、対象者の年齢が高い1999年開始パネルで代行完了の割合が高い傾向はあるが、代行を含む回収率はそれぞれ75.6%、75.0%とほとんど差はなかった。

前回調査（第6回）の代行を含む回収率は、対象者全体（当時66歳以上）で83.7%、パネル別では1987年開始パネル（当時66歳以上）が82.4%、1999年開始パネル（当時73歳以上）が85.9%であった。したがって、前回と比較すると、今回の回収率は、全体では8.3%、パネル別ではそれぞれ6.8%、10.9%低下したことになる。

対象者の高齢化がその理由の1つとして考えられるが、第6回調査の回収率を、第7回調査と同じ年齢層のみで見た場合でも、1987年開始パネル（2002年時70歳以上）が82.9%（本人完了71.1%）、1999年開始パネル（同77歳以上）が86.8%（本人完了69.0%）であり、今回の方が低い傾向は同じであった。

回収率低下の背景としては、①2005年4月の個人情報保護法の施行以後、本調査に限らず他の社会調査においても回収率の低下が見られる、②第7回調査は前回調査から4年間とそれ以前より1年長く経過しており、対象者の協力への意欲に影響を与えた、などが可能性としては考えられるが、確証はない。

表3は、第6回調査（前回）と第7回調査（今回）の調査状況のクロス表である。第6回調査の対象者だった3,877名中の15.8%にあたる614名が第7回調査では「死亡」となっており、特にこの「死亡」の割合は、前回は代行調査だった場合に高くなっていた（46.9%）。前回は欠票だった場合でも、105名（16.6%）は今回は本人完了したが、過半数（57.9%）は今回も欠票となっていた。

表2 第7回調査（面接調査）におけるパネル種類別回収状況

	全体(再掲)		パネル別			
	該当数	②③ 除く%	87年開始パネル (70歳以上)		99年開始パネル (77歳以上)	
A: W6の最終追跡対象者	3,878		2,427		1,451	
B: W7追跡対象者	3,325		2,104		1,221	
C: 訪問対象除外者(欠票扱い)	145	(4.4)	111 (5.4)		34 (2.8)	
D: 訪問対象者	3,180		1,993		1,187	
E: W7最終追跡対象者(②③除外)	3,263	(100.0)	2,067 (100.0)		1,196 (100.0)	
完了(本人+代行)	2,459	(75.4)	1,562 (75.6)		897 (75.0)	
S: 本人完了(通常版)	2,095	(64.2)	1,355 (65.6)		740 (61.9)	
SS: 本人完了(短縮版)	8	(0.2)	4 (0.2)		4 (0.3)	
P: 代行	356	(10.9)	203 (9.8)		153 (12.8)	
欠票(Cを除く)	721		431		290	
②死亡③対象年齢外	62		37		25	
N: 欠票(上記以外)	659	(20.2)	394 (19.1)		265 (22.2)	

注) 表中のアルファベットおよび②③の表記は、図2に対応している

W6: 第6回調査(2002) W7: 第7回調査(2006)

表3 第6回調査と第7回調査の調査状況のクロス表

		第7回調査(2006)				
		本人完了 (短縮版含む)	代行	欠票 (死亡以外)	死亡	合計
第6回 調査 (2002)	本人完了	1,951 (69.1%)	196 (6.9%)	374 (13.2%)	302 (10.7%)	2,823 (100.0%)
	代行	47 (11.1%)	113 (26.8%)	64 (15.2%)	198 (46.9%)	422 (100.0%)
	欠票	105 (16.6%)	47 (7.4%)	366 (57.9%)	114 (18.0%)	632 (100.0%)
	合計	2,103 (54.2%)	356 (9.2%)	804 (20.7%)	614 (15.8%)	3,877 (100.0%)

注) 図2および表2の③(対象年齢外)1件は除外した

2) 本人調査の回収不能理由

表4は、第7回調査において、対象者本人が調査に回答せず、代行者が調査を完了した356名について、その代行理由を示したものである。代行理由の約3割は、対象者の「入院・入所」であり、これ以外では「認知障害」「聴力障害」が2割を超える理由となっていた。

表4の右列には、前回の第6回調査における代行理由を参考として示したが、代行理由の分布には、前回と今回で大きな差は見られなかった。

また、表5は、本人調査、代行調査とも完了できず欠票となった804名の欠票理由である。欠票理由については、最も該当する理由を1つだけ選択する形式になっている。最も多い欠票理由は「対象者の拒否」で約3割を占めていた。「対象者の拒否」は第6回調査(右列)では約5割を占めており、減少したように見えるが、これは、前回調査までに調査継続への拒否の意向が強かった対象者を、第7回調査では「訪問対象除外者」としたためである。「訪問対象除外：継続拒否等」を合わせると、第7回調査でも実質的な調査拒否は約5割を占めていた。また、家族による拒否も1割強見られた。

このほか、第6回調査と比較すると、「老人保健施設」「特別養護老人ホーム・グループホーム」といった施設入所による欠票や、「病気やケガ」「高齢のため」を理由とする欠票がやや増加していた。

表4 代行調査となった理由

理由 (複数回答)	第7回調査			第6回調査
	87年開始 パネル (70歳以上)	99年開始 パネル (77歳以上)	計 (70歳以上)	計 (66歳以上)
	N=203	N=153	N=356	N=422
病気やケガ	36 (17.7%)	27 (17.6%)	63 (17.7%)	83 (19.7%)
聴力障害	43 (21.2%)	38 (24.8%)	81 (22.8%)	86 (20.4%)
認知障害	57 (28.1%)	45 (29.4%)	102 (28.7%)	96 (22.7%)
情緒不安	3 (1.5%)	3 (2.0%)	6 (1.7%)	16 (3.8%)
高齢のため	30 (14.8%)	40 (26.1%)	70 (19.7%)	54 (12.8%)
途中拒否・続行不能	3 (1.5%)	3 (2.0%)	6 (1.7%)	7 (1.7%)
入院・入所	65 (32.0%)	53 (34.6%)	118 (33.1%)	138 (32.7%)
長期不在	8 (3.9%)	4 (2.6%)	12 (3.4%)	41 (9.7%)
その他	19 (9.4%)	12 (7.8%)	31 (8.7%)	8 (1.9%)

表5 欠票理由

理由 (1つだけ選択)	第7回調査			第6回調査
	87年開始 パネル (70歳以上)	99年開始 パネル (77歳以上)	計 (70歳以上)	計 (66歳以上)
	N=505 (100%)	N=299 (100%)	N=804 (100%)	N=632 (100%)
入院・入所	23 (4.6%)	20 (6.7%)	43 (5.3%)	36 (5.7%)
老人保健施設に入所	9 (1.8%)	5 (1.7%)	14 (1.7%)	5 (0.8%)
特養・グループホーム	30 (5.9%)	22 (7.4%)	52 (6.5%)	30 (4.7%)
長期・一時不在	40 (7.9%)	17 (5.7%)	57 (7.1%)	43 (6.8%)
転居・住所不明	15 (3.0%)	11 (3.7%)	26 (3.2%)	42 (6.6%)
病気やケガ	19 (3.8%)	18 (6.0%)	37 (4.6%)	10 (1.6%)
聴力障害	9 (1.8%)	10 (3.3%)	19 (2.4%)	10 (1.6%)
認知障害	12 (2.4%)	8 (2.7%)	20 (2.5%)	13 (2.1%)
情緒不安	1 (0.2%)	3 (1.0%)	4 (0.5%)	2 (0.3%)
高齢のため	15 (3.0%)	8 (2.7%)	23 (2.9%)	6 (0.9%)
対象者の拒否	156 (30.9%)	89 (29.8%)	245 (30.5%)	317 (50.2%)
家族の拒否	54 (10.7%)	49 (16.4%)	103 (12.8%)	85 (13.4%)
その他	9 (1.8%)	5 (1.7%)	14 (1.7%)	6 (0.9%)
訪問対象除外:継続拒否等	110 (21.8%)	34 (11.4%)	144 (17.9%)	24 (3.8%)
訪問対象除外:追跡不能	1 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	1 (0.3%)
別人にあたったため欠票	2 (0.4%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)
参考:死亡	360	254	614	459

4. 本人調査のデータの質の検討

1) 本人調査の面接時間

本人調査の面接時間を表6に示した。第7回調査の二次調査では、一部の対象者に本人回答用の「短縮版」調査を依頼しており(前述)、「通常版」の結果とは分けて示した。

「通常版」調査では、45分以上60分未満であった対象者が約3割と最も多く、平均面接時間は56.8分であった。なお、第5回調査の平均時間は59.6分、第6回調査の平均時間は55.5分で、前回までとほぼ同じ面接時間であった。

「短縮版」を完了したのは8名と該当者が少ないが、平均時間は35.1分であった。

表6 第7回調査における本人調査の面接時間

調査票の種類	30分未満	30～44分	45～59分	60～74分	75～89分	90～119分	120分以上	平均値:分 (標準偏差)
通常版 (N=2,095)	40 (1.9%)	467 (22.3%)	729 (34.8%)	534 (25.5%)	180 (8.6%)	117 (5.6%)	28 (1.3%)	56.8 (19.6)
短縮版 (N=8)	3 (37.5%)	3 (37.5%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	0	0	0	35.1 (16.1)

注) 該当者数 (カッコ内は割合)

2) 調査員観察による対象者の理解度・協力度

ここでは本人回答のデータの質を検討するための資料として、調査員が、面接終了後に記録した「調査員観察」に基づき、面接時の対象者の状況についての結果を報告する。

面接中に、配偶者または成人子が同席したり隣室にいた(「時々いた」を含む)対象者は488名(28%)おり、このうち配偶者・成人子が「対象者の答えをなおしたり、さえぎったり」して回答に影響を及ぼしたと思われるのは112名で、回答者全体の5.3%であった。

また、対象者の質問への理解度については、「非常によく理解」40.0%、「よく理解」37.6%、「まあまあ理解」18.2%、「あまりよく理解していない」2.0%で、8割近くの対象者はよく理解していると評価されていた。

面接中の対象者の協力度については、「非常によかった」56.8%、「よかった」32.6%であり、大半の対象者からはよく協力を得られており、「まあまあだった」「よくなかった」はそれぞれ7.6%、0.8%であった。

以上の結果より、面接調査の対象者は70歳以上と高齢であるものの、調査員観察からは、得られた本人回答データの信頼性はある程度確保されていると言える。

3) 回答者の性別、年齢階級別分布

表7、表8は、本人調査の完了者および、代行調査を完了した対象を含めた回答者の性別、年齢別の分布である。第7回調査時、1987年開始パネルは70歳以上、1999年開始パネルは77歳以上となっているため、70歳以上、77歳以上における割合をそれぞれ示し、77歳以上については、1987年開始パネル、1999年開始パネル、パネル全体(87年開始パネルと99年開始パネルの合計)のそれぞれについて示した。また、比較対象として2006年10月1日現在の推計人口における分布を示した(総務省、2007)。

表7より、77歳以上の性別分布について見た場合、本人調査の完了者のパネル全体での男女比は38.1:61.9(代行を含めると37.1:62.9)で、推計人口の男女比35.7:64.4よりもやや男性の割合が高かった。

また、表8の年齢階級別分布における【人数】をみると、77歳以上のみに限ってもパネル全体で1,398人が本人調査を完了しており、後期高齢者に焦点を当てた分析を行う上で、本調査が貴重なデータベースとなり得ることを示している。

この表で1987年開始パネルの「70歳以上における割合」をみると、本人調査完了者は、

推計人口に比べて85歳以上の割合が低い傾向があるが、代行調査を含む完了者（本人＋代行）でみると、推計人口と近い分布が得られていた。

「77歳以上における割合」については、「本人＋代行」の方が本人完了のみの場合よりも推計人口の分布に近づく傾向は70歳以上の割合と同じだが、パネルの種類による傾向の違いが見られた。すなわち、推計人口に比べると、1999年開始パネルでは77-79歳への明確な偏りが見られるが、1987年開始パネルではむしろ80-84歳の割合が高い。1999年開始パネルについては、第5回調査で70歳以上の新規標本として抽出された際に、欠票者を含む抽出標本自体において70-74歳（当時）の割合が高い傾向が見られており（東京都老人総合研究所, 2004）、施設入所者が抽出対象から除外されていたことが影響を与えた可能性がある。他方、1987年開始パネルについては、在宅高齢者を母集団とした点では1999年開始パネルと同じだが、抽出対象が60歳以上と若かったため、施設入所者の割合が年齢分布に与えた影響は小さかったと考えられる。むしろ、60代前半の高齢者の回収率が相対的に低く（Jay, et al., 1993）、初回調査時の欠票者は追跡対象者としていないことが、第7回調査時の回答者の年齢分布に影響を与えたと考えられる。

表7 第7回調査における回答者の性別分布

	70歳以上			77歳以上		
	男性	女性	計	男性	女性	計
【人数:人】						
総務省推計人口(単位:千人)	7,667	11,314	18,977	3,502	6,322	9,822
本人完了						
87年開始パネル	587	772	1,359	233	421	654
99年開始パネル	—	—	—	299	445	744
パネル全体	—	—	—	532	866	1,398
本人＋代行						
87年開始パネル	669	893	1,562	288	532	820
99年開始パネル	—	—	—	349	548	897
パネル全体	—	—	—	637	1,080	1,717
【割合(%)】						
総務省推計人口	40.4	59.6	100.0	35.7	64.4	100.0
本人完了						
87年開始パネル	43.2	56.8	100.0	35.6	64.4	100.0
99年開始パネル	—	—	—	40.2	59.8	100.0
パネル全体	—	—	—	38.1	61.9	100.0
本人＋代行						
87年開始パネル	42.8	57.2	100.0	35.1	64.9	100.0
99年開始パネル	—	—	—	38.9	61.1	100.0
パネル全体	—	—	—	37.1	62.9	100.0

注) 総務省推計人口は、平成18年(2006年)10月1日現在の総人口である。

本人完了：本人調査の回答者、本人＋代行：本人または代行調査への回答者

表8 第7回調査における回答者の年齢階級別分布

	年齢階級別					70歳以上	77歳以上	
	70-76歳	77-79歳	80-84歳	85-89歳	90歳以上			
【人数:人】								
総務省推計人口(単位:千人)	9,155	3,070	3,658	1,941	1,153	18,977	9,822	
本人完了	87年開始パネル	705	191	295	119	49	1,359	654
	99年開始パネル	—	317	281	117	29	—	744
	パネル全体	705	508	576	236	78	2,103	1,398
本人+代行	87年開始パネル	742	222	337	163	98	1,562	820
	99年開始パネル	—	339	326	171	61	—	897
	パネル全体	742	561	663	334	159	2,459	1,717
【70歳以上における割合(%)】								
総務省推計人口		48.2	16.2	19.3	10.2	6.1	100.0	
本人完了	87年開始パネル	51.9	14.1	21.7	8.8	3.6	100.0	
本人+代行	87年開始パネル	47.5	14.2	21.6	10.4	6.3	100.0	
【77歳以上における割合(%)】								
総務省推計人口		—	31.3	37.2	19.8	11.7	100.0	
本人完了	87年開始パネル	—	29.2	45.1	18.2	7.5	100.0	
	99年開始パネル	—	42.6	37.8	15.7	3.9	100.0	
	パネル全体	—	36.3	41.2	16.9	5.6	100.0	
本人+代行	87年開始パネル	—	27.1	41.1	19.9	12.0	100.0	
	99年開始パネル	—	37.8	36.3	19.1	6.8	100.0	
	パネル全体	—	32.7	38.6	19.5	9.3	100.0	

注) 総務省推計人口は、平成18年(2006年)10月1日現在の総人口である。

本人完了：本人調査の回答者、本人+代行：本人または代行調査への回答者

5. 第7回調査終了時点でのパネルの状況

以上、第7回調査の実施方法や回収状況を中心にみてきたが、本報告書では第1回～第7回調査、あるいは第5～7回調査を用いた縦断的なデータ分析も多く行われている。最後に、対象者の死亡による脱落の状況やこれまでの調査協力回数など、第7回調査終了時点におけるパネルの状況をまとめておきたい。

表9は、標本が抽出された時点別に、第7回調査時点の年齢や生存・死亡状況を示したものである。「追跡対象者」とは、標本抽出時の調査に対象者本人または代行者が回答した対象で、その後追跡対象となった対象者であり、標本抽出時の調査が欠票だった対象者は含まれていない。この「追跡対象者」の数は、パネル全体で見ると5,215名であるが、こ

のうち第7回調査までに1,952名の死亡が確認され、第7回調査終了時点でパネルに残っている対象者は3,263名となっている。第1回調査からの追跡対象者2,200名の約6割については、第7回調査までに死亡が確認された。

また、抽出時点別にみた、第1回から第7回調査までの調査への協力回数の分布を表10に示した。表10は、上段に本人調査への協力回数を、下段に代行調査への回答を含めた協力回数を示している。全追跡対象者5,215名のうち216名については、抽出時の調査が代行調査で以後本人完了がないため、対象者本人が1回以上調査に回答したのは4,999名ということになる。それでも、全追跡対象者の6割強にあたる3,289名は3回以上本人が回答しており、複数回（マルチウェーブ）の縦断データ解析に適した貴重なデータベースとなっている。

パネル全体でみると、追跡対象者は、本人完了のみで平均3.25回、代行を含めると平均3.63回回答していた。また、本パネルでは死亡による脱落が多く（表9参照）、協力回数には、いつ抽出されたかだけでなく、対象者の出生年も大きく影響している。そのため、第7回調査時点では、死亡割合の高い第1回調査からの対象者よりも、第2回調査からの対象者のほうが、平均協力回数が多くなっていた。

表9 標本抽出時点別にみた第7回調査時点のパネルの状況

抽出された 調査回 (実施年)	追跡 対象者数 注1)	出生年 ^{注2)}	年齢		第7回調査時の 生存有無	
			抽出時	2006年 9月末時点	生存 ^{注3)}	死亡
第1回 (1987年)	2,200	(明治26年) ～昭和2年	60歳以上	79歳以上	885 (40.2)	1315 (59.8)
第2回 (1990年)	404	昭和2年 ～5年	60-62歳	76-78歳	308 (76.2)	96 (23.8)
第4回 (1996年)	976	昭和5年 ～11年	60-65歳	70-75歳	874 (89.5)	102 (10.5)
第5回 (1999年)	1,635	(明治31年) ～昭和4年	70歳以上	77歳以上	1,196 (73.1)	439 (26.9)
パネル全体	5,215	(明治26年) ～昭和11年	60歳以上	70歳以上	3,263 (62.6)	1,952 (37.4)

注1) 抽出時の調査で、本人または代行者が回答し、その後の追跡対象となった人数。

注2) 対象者の抽出は、調査の前月末時点の年齢で行っているため、出生年に重複がある。抽出年齢に上限を設けていない場合は、最年長の追跡対象者の出生年をかつこ付で示した。なお、抽出時の名簿の誤りなどにより、本表の出生年・年齢に該当しない人がいる(9名)。

注3) 「生存」には、住所不明等で所在確認できていない対象者を含む。

表 10 標本抽出時点別にみた第 7 回調査までの協力回数

抽出された調査回 (実施年)	追跡対象者数	調査の種類	協力回数別のケース数							平均協力回数 (回)	
			0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回		7回
第 1 回 (1987)	2,200 (100.0)	本人	-	333 (15.1)	289 (13.1)	309 (14.0)	299 (13.6)	282 (12.8)	293 (13.3)	395 (18.0)	4.08
		+代行	-	215 (9.8)	246 (11.2)	259 (11.8)	292 (13.3)	300 (13.6)	342 (15.5)	546 (24.8)	
第 2 回 (1990)	404 (100.0)	本人	11 (2.7)	37 (9.2)	36 (8.9)	34 (8.4)	53 (13.1)	83 (20.5)	150 (37.1)	-	4.30
		+代行	-	32 (7.9)	29 (7.2)	29 (7.2)	45 (11.1)	69 (17.1)	200 (49.5)	-	
第 4 回 (1996)	976 (100.0)	本人	28 (2.9)	89 (9.1)	139 (14.2)	204 (20.9)	516 (52.9)	-	-	-	3.12
		+代行	-	81 (8.3)	124 (12.7)	187 (19.2)	584 (59.8)	-	-	-	
第 5 回 (1999)	1,635 (100.0)	本人	177 (10.8)	379 (23.2)	408 (25.0)	671 (41.0)	-	-	-	-	1.96
		+代行	-	333 (20.4)	461 (28.2)	841 (51.4)	-	-	-	-	
パネル 全体	5,215 (100.0)	本人	216 (4.1)	838 (16.1)	872 (16.7)	1,218 (23.4)	868 (16.6)	365 (7.0)	443 (8.5)	395 (7.6)	3.25
		+代行	-	661 (12.7)	860 (16.5)	1316 (25.2)	921 (17.7)	369 (7.1)	542 (10.4)	546 (10.5)	

注) 調査の種類「本人」は、対象者本人が調査に回答した回数、「本人+代行」は、本人または代行者が調査に回答した回数を表す。

引用文献

- Jay, G. M., Liang, J., Liu, X., & Sugisawa, H. (1993). Patterns of nonresponse in a National Survey of Elderly Japanese. *Journal of Gerontology: SOCIAL SCIENCES*, 48, S143-S152.
- 小林江里香 (2004). 研究対象と方法 (東京都老人総合研究所社会参加・介護基盤研究グループ編) 研究報告書 後期高齢期における健康・家族・経済のダイナミクスⅡ, pp.11-22.
- 総務省統計局 (2007). 平成 18 年 10 月 1 日現在推計人口 総務省統計局 2007 年 4 月 16 日 <<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2006np/index.htm>> (2008 年 3 月 19 日)

第2節 子ども調査の実施方法

東京都老人総合研究所 社会参加とヘルスプロモーション研究チーム

小林 江里香 深谷 太郎

要約

追跡対象者の約3分の1にあたる1999年開始パネルについて、面接調査終了後に子ども全員を対象とした郵送調査への協力を依頼した。該当する親823名には2,136名の子があり、親はそのうちの約半数の子について、親から調査票を渡したり郵送したりすることに同意した。最終的には、子ども総数の32%にあたる685名から親データとのマッチング可能な有効票が返送され、親の51% (422名) について子1名分以上のデータが得られた。

1. 子ども調査の目的

後期高齢者は、その配偶者も高齢であったり、すでに死別していることも多く、配偶者以外の家族、特に子どもや子どもの配偶者が高齢者支援において果たす役割は大きい。

本追跡調査においては、第5回調査(1999)より、追跡対象者である高齢者を通して、個々の子の基本属性(性、年齢、婚姻状況、就労有無、親との距離)や高齢者が子どもに対して行った援助についての情報を得ており、どのような子が高齢者を支援しているのかを分析してきた(小林・Liang, 2007; 直井・小林・Liang, 2006)。

しかし、高齢者を通して得られる子どもの情報は基本的なものに限られ、子どもの経済状態や就労状況、親への支援の量(時間)などの詳細は分析できなかった。そこで、第7回調査では、高齢者に対する面接調査に加えてその子どもへの調査を行い、子どもからも直接情報を得ることとした。

子どもへの調査を行う別の利点は、高齢者支援に関わる客観的事実だけでなく、子ども側の意識についても知ることができるということである。たとえば、介護と相続の関係や老親扶養に関わる意識が、親世代と子世代で異なっていたり、子世代の間でも長男か否かなどの立場によって異なるかもしれない。

また、近年、子どもと同居しない高齢者が増加しており、「国民生活基礎調査」のような世帯単位の調査だけでは、高齢者支援の実態やニーズを把握することが難しくなっている。そこで、子ども調査では、別居子を含めた子どもからの支援の全体像の把握や、複数の子ども間で親への支援がどのように分担されているかを明らかにすることも目的とした。

2. 調査の実施方法決定までの取り組み

第7回調査で実施する子ども調査は、1987年に開始した本プロジェクトの長い歴史の中でも初めての試みである。そのため、第6回調査までは3年ごとに実施していた追跡調査の間隔を1年延長して4年とし、子ども調査のための準備を行った。

子ども調査の実施について研究メンバー間で議論の焦点となったのは、1) 調査対象となる子どもの範囲と選定方法、2) 子ども調査の協力を依頼する追跡対象者（親）の範囲と選定方法、3) 調査の実施方法の3点である。

1) については、高齢者に複数の子どもがいる場合、子ども全員に調査を依頼するのか、一部の子どもだけの場合はどの子に依頼するのかという問題である。本研究は別居子を含めた子どもからの支援の全体像の把握や子ども間での支援の分担方法が研究課題の1つであるため、同居子に限定せず複数の子に依頼する方針は決まっていたが、どの範囲までを対象とするかを検討する必要があった。

議論にあたっては、検証しようとしている研究課題に合った方法であることはもちろんのこと、回収率を高め信頼性の高いデータを得ることと、追跡調査への負の影響を少なくすることも目標とした。追跡調査への負の影響とは、追跡対象者（親）に子ども調査への協力を依頼することで、次回調査（第8回調査）を実施する場合に、面接調査への協力を得にくくなるという影響である。

回収率については、子ども調査は、親である高齢者（追跡対象者）から、その子どもを紹介してもらうことを前提としており、親から子どもへの仲介について同意を得、さらに子どもから実際に協力を得るという2つのハードルがある。そのため、以下で述べるフォーカス・グループやプリテストを通して回収率向上のための方策を検討した。その一方で、高齢者の面接調査のような7割を超える高い回収率を期待することは現実的でないことから、未回収の子の特性を分析でき、かつ複数の子のうち1名からしか協力を得られなくても分析できるような調査設計を行った。

フォーカス・グループは、70代以上の複数の子どもを持つ高齢者を対象として2回実施した。フォーカス・グループの詳細については、すでに平成17年度の研究報告書において報告している（小林・深谷・木村, 2005）。フォーカス・グループの結果を受けて、子ども全員を対象とする郵送調査を行うという調査方法の大枠を決め、2回のプリテスト（第1節参照）を経て調査の実施方法の細部の修正を行うとともに、親が子ども調査への協力を拒否した事例を分析して、調査員向けの手引き作成時の参考にした。

また、フォーカス・グループからは、子どもから協力を得るには、信頼できる調査であることを子どもが納得できる（親が説得できる）ための工夫、例えば、親から子どもへの事前連絡、子どもの住所を調査員に知らせない、過去の調査結果のパンフレットの提供などが重要であるという知見も得られた。

この結果を受けて、調査の実施においては、親が子どもの住所や氏名を調査員に知らせることなく協力できる方法を工夫した。また、追跡対象者の子どもは40～50歳代が多く（小林, 2006）、インターネットの利用も考えられることから、本調査実施前に、本追跡調査を紹介するホームページを作成し、調査に関するQ&Aや、これまでの調査で、追跡対象者（親）に送付してきた結果報告のためのパンフレットを閲覧できるようにした¹。

¹ 調査のホームページ

<http://www2.tmig.or.jp/jahead/index.html>

3. 子ども調査の対象者

1) 調査対象となる子どもの範囲

フォーカス・グループでは、親が複数の子どもを持つ場合、特定の子のみに調査を依頼することには問題が伴うことがわかった。これは、親の方から調査を依頼しやすい、つまり高い回収率を見込める子どもを単純に分ける指標が見出せなかったこと、また、子どもの選択基準によっては、調査後の家族関係に影響を与える危険性が指摘されたことによる。

そのため、特定の子を選択するのではなく、子ども全員を調査の対象とした。ただし、子どもが海外に居住している場合は、国内の子と同じ返信用封筒を使えないなど実査上の問題が生じるため、海外在住の子の数を把握できるようにした上で、調査の依頼対象からは除外した。

2) 子ども調査を依頼する追跡対象者（親）の範囲

子ども調査を依頼する親の範囲については、1) によって想定される子ども数や回収率からデータ分析に必要な親の数を計算し、追跡調査への影響の可能性、コスト面などを考慮して決定した。具体的には、追跡対象者全員ではなく、追跡対象者の約3分の1に当たる「1999年開始パネル」（第1節参照）のみに子ども調査を依頼することとした。1999年開始パネルの第7回調査時の年齢は、77歳以上となっている。

正確には、子ども調査を依頼できるのは、これらの追跡対象者のうち第7回調査の面接調査の完了者であるが、対象者本人ではなく代行者への代行調査を完了した場合も、子ども調査依頼の対象とした。代行調査を実施する追跡対象者は、健康上の問題を抱え、現実に支援を必要としている高齢者であることが多く、子どもから情報を得ることは研究上重要であるからである。

しかし、この場合、代行者に追跡対象者の子どもの調査への協力を依頼することになり、追跡対象者との関係によっては倫理的な問題が生じたり、子どもに調査票を送ることが事実上難しいことも予想された。そこで、代行者が追跡対象者の配偶者、子ども、子どもの配偶者の場合のみ子ども調査を依頼し、それ以外の関係者の場合（孫、ヘルパーなど）は依頼しないこととした。

4. 調査の実施手順

図1にそって、子ども調査の実施手順について説明する。子ども調査の実施は、面接調査と同様に、社団法人中央調査社に委託した。

1) 親（代行者）に対する子ども調査の説明・依頼

以下では、子の郵送調査との区別を明確にするため、親は面接対象者と呼ぶことにする。

まず、図1の[1]では、第7回調査の面接調査の終了後、第3項2)で記述した該当する面接対象者のうち、子どもが1人以上いる人（親）に対し、調査員が子ども調査の説明・依頼を行った。

本人・代行調査とも、予め、面接調査票を、子ども調査を依頼する対象者用（1999年開始パネル）とそれ以外の対象者用（1987年開始パネル）の2種類用意し、間違いなく該当する対象者のみに正確な説明を行えるようにした。子ども調査依頼用の面接調査票には、面接調査のための質問項目のページに続いて、子ども調査の依頼のために対象者に読み上げる説明文や、調査票の預け状況について記入するページが追加されている（面接調査票は、巻末資料A-1-②、A-1-③参照）。

調査員は、調査の目的などが記された子どもへの依頼状を提示しながら、面接対象者（代行者）が協力を断っても不利益を被ることはないこと、アンケート用紙を子どもに渡すか送ることをお願いしたいこと、子どもの住所・氏名を調査員に知らせる必要はないこと、実際にアンケートに回答するかどうかは子どもの自由な意思であること、アンケートは子どもが都合のよい時間に30分程度で記入できる内容であることを説明した。

2) 親（代行者）から同意を得られた場合

調査員による説明・依頼に対し、面接対象者（親）または代行回答者から子ども全員または一部の子についての協力への同意を得られた場合は（図1 [2a] [2b]）、[3]で同意を得られた子ども人数分の調査書類を渡した。

調査書類には、子への協力依頼状、調査票（アンケート用紙）、返信用封筒（料金受取人払い）、謝礼品（図書カード）、およびこれらを入れて子どもに郵送するための封筒（切手貼付）が含まれている。また、子どもの調査票のID欄には、親とマッチングできるように、調査員が面接対象者のIDを記入することになっていた。

子どもへの依頼状には、面接対象者本人の署名欄と代行の場合に代行者が署名する欄、親や代行者が自由に記入できる通信欄があり、子どもへ送る封筒には差出人の名前を記入する枠がもうけられていた。調査員は、面接対象者（代行者）にこれらの署名欄への記入、封筒の宛名書きおよび投函をお願いし、この手間への謝礼として面接調査への謝礼とは別に商品券を渡した。

また、子どもへの依頼状の裏面には、面接調査の依頼状と同様に、第6回調査後に追跡対象者（親）に送付した調査結果のパフレット、本研究の結果が引用された厚生労働白書の記事、本調査のホームページの紹介があった。

なお、面接対象者が、調査員から預かった調査書類を子どもに渡せないことを懸念している場合は、子どもに渡せなかった書類一式を調査会社に返却するための封筒（料金受取人払い）も渡した。

3) 親（代行者）から同意を得られなかった場合

図1の [2b] [2c] で、面接対象者の子どものうち、調査票を預けられなかった子どもがいた場合、つまり、親（代行者）が一部または全部の子どもについての協力を拒否した場合には、[4]で、調査員が面接対象者から、協力を得られないのはどの子についてかとその理由を聞き、当てはまる選択肢にまるをつける形で記録した。

前述のように、子ども調査は子ども全員を依頼対象としているが、親が子ども全員につ

いて協力を同意するとは限らず、親の側で選択した子のみ調査票を渡すことも考えられる。そこで、親への依頼段階で、どの子への協力を断られたか（どの子の分の調査票を預けられなかったか）を記録し、この段階でどのような特性をもつ子が脱落したかを後で分析できるようにした。

4) 面接調査日以降の流れ

調査員から子ども調査の書類を預かった親（代行者）は、手渡し（子が同居している場合など）または郵送によって子どもに書類を渡し（図1の[5]）、調査書類を受け取った子どもは、協力を同意すれば、調査票に記入して、同封の封筒で中央調査社に返送することになっていた（図1の[6]）。

1名分以上の子どもの調査票を預かった面接対象者には、後日、面接調査協力へのお礼とともに、子どもへの調査書類の投函をお願いする確認はがきを送付した。ただし、代行調査の場合は、代行者が面接対象者と同居している可能性が高い配偶者の場合のみ、面接対象者あてのはがきを送付した。

子どもへの依頼状および調査票に記載された返送期日は、2006年10月の一次調査の面接で依頼した場合は11月15日、2006年12月～2007年1月の二次調査で依頼した場合は2007年1月18日となっており、2007年2月までに子どもの郵送調査の回収を終了した。

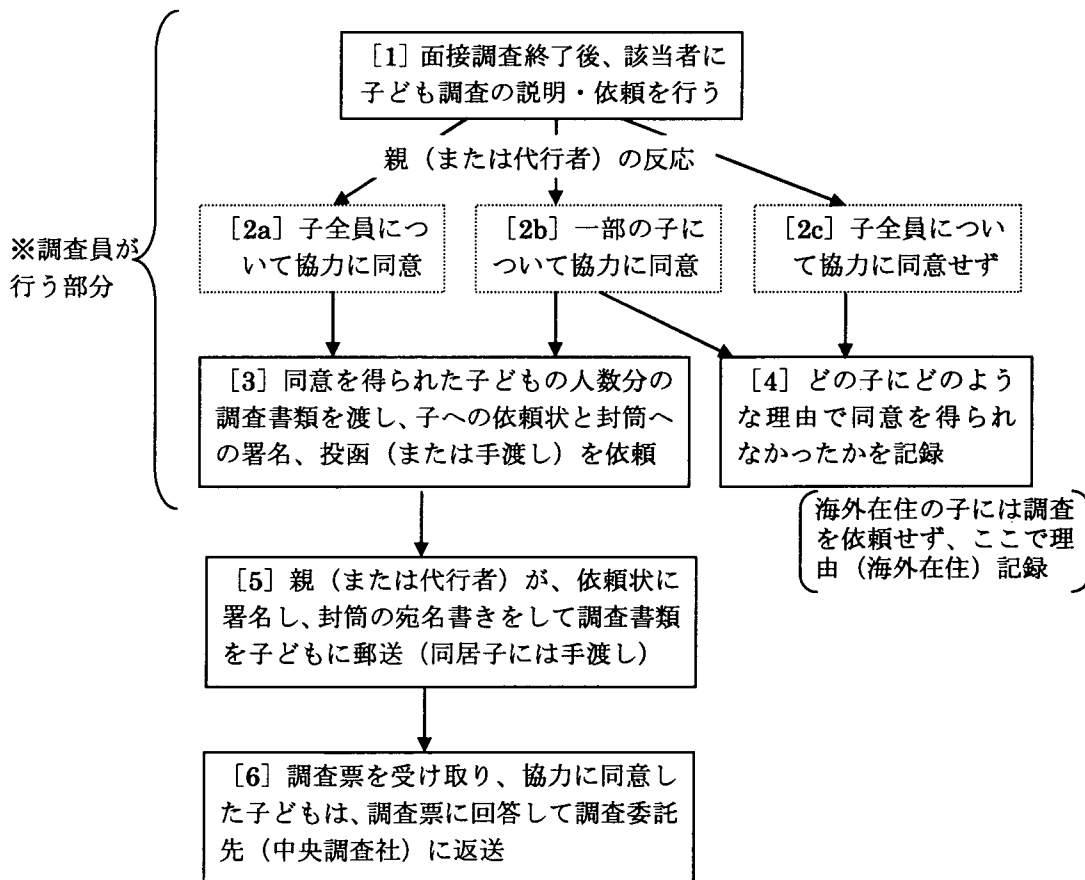


図1 子ども調査の実施手順

5. 調査票の構成（質問項目）

子ども調査で用いた調査票は、巻末資料 A-2-②にある。表紙には記入上の注意などが示されており、全 14 ページにわたって、以下のような質問がされていた。

まず、Q1～Q19 は、回答者である子どもと親との関係を、1) 同別居や地理的距離、2) 接触頻度、3) 両者の間で授受されている経済的・身体的・情緒的支援、4) 関係の質の主観的評価により評価できるよう構成されている。Q8 では、親が介護・福祉サービス（公的支援）を利用するための援助（情報収集、申請手続き、費用負担）についても質問している。

次に、Q20～Q29 では、きょうだいがいる回答者に対し、出生順や他のきょうだいとの交流頻度をたずねるとともに、過去 1 年に親への経済的援助、身体的援助をきょうだいどのように分担したか、またそのような援助が将来必要になったとき、どのきょうだいを中心になって親を援助すると思うかとその理由をたずねている。

Q31、Q32 は親の介護や相続に関する意識であり、親の面接調査（Q58,60）との共通項目になっている。また、Q9 の親が長期間寝たきりになった場合に介護を受ける可能性が高い場所（施設を含む）についての質問は、親への面接調査における Q59（希望する療養場所）に対応している。

Q33～Q51 は、回答者本人の基本属性や経済状態、本人および配偶者の就労状況、家族の状況などを質問している。

6. 子ども調査の回収状況

子ども調査の対象数や回収数は、図 2 に示すように、親単位でみた場合と子ども単位でみた場合の 2 つがある。なお、図 2 の対象数や回収数は、一次調査、二次調査を合わせた値である。

1) 親単位での対象数と回収数

図 2 より、まず親単位でみた調査の流れにそって説明していく。子ども調査の依頼対象となった 1999 年開始パネルのうち、第 7 回調査の面接調査の本人または代行完了者は合計で 894（743+141+10）名であった。このうち 10 名は、面接対象者の配偶者、子ども、子どもの配偶者以外の人が代行者となっていたため、本来は子ども調査を依頼する対象ではなかったが、うち 1 名は調査員が誤って子ども調査を依頼した。その結果、計 885 名の面接完了者のうち、1 人以上の子どもがいた 823 名の親（または代行者、以下同じ）に協力を依頼した（PN）。

この 823 名の親の 72%にあたる 596 名の親が、1 名分以上の子について協力を同意し、調査票を預かった（PA）。これらの親のどのくらいが、実際に子どもに調査票を渡したかは不明だが、最終的に 1 名以上の子どもから有効票（下記 2）参照）が返送された親は、823 名中の 51%にあたる 422 名であった（PB）。

表 1 は、子からの有効票の回収状況を、面接調査の完了状況および子どもの人数別に示したものである。有効票を回収できた親 422 名中、子ども全員から有効票の返送があった

のは186名（うち、66名は一人っ子）であった。子1名以上から有効票を回収したか否かについては、面接調査の完了状況（本人か代行か）や、子どもの人数による有意な違いはみられなかったが（完了状況： $\chi^2=0.05$, $df=1$ 、子ども人数： $\chi^2=1.14$, $df=4$ ）、子どもの人数が多くなるほど、子ども全員から回収できた割合は低くなっていた。

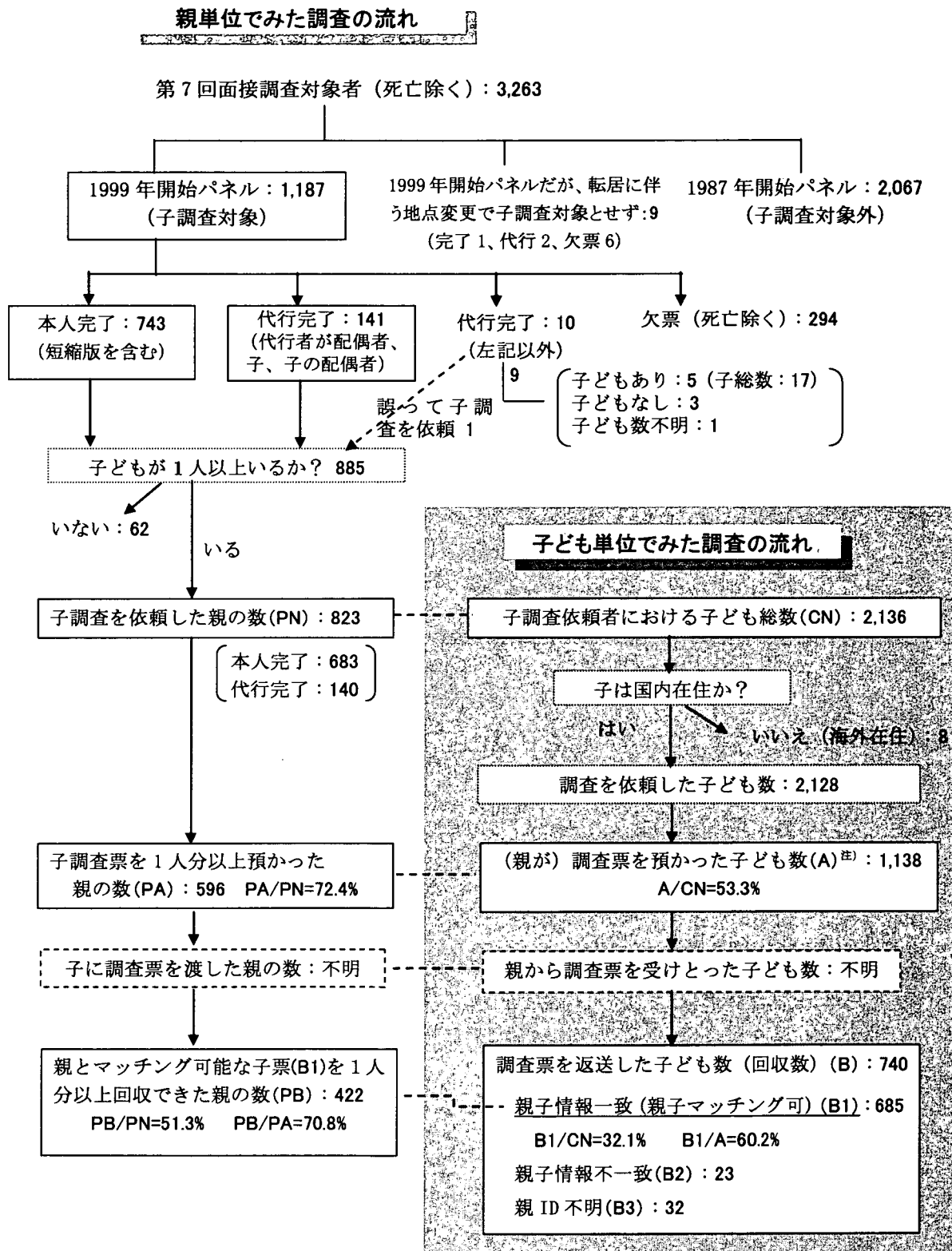


図2 親単位、子ども単位でみた対象数と回収状況

注) 預けた調査票の数は、調査員の記録に基づき把握できた数値。預け数不明2件、誤記入 (=Bの回収数が記入された預け数より多い) 9件があり、これらは図の数値に反映されていない。